

平成29年 第8回

教育委員会定例会会議録

とき 平成29年9月12日

品川区教育委員会

平成29年第8回教育委員会定例会

日 時 平成29年9月12日(火) 開会：午後2時00分
閉会：午後3時14分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之
庶 務 課 長 品川 義輝
学校計画担当課長 篠田 英夫
学 務 課 長 有馬 勝
指 導 課 長 熊谷 恵子
教育総合支援センター長 大関 浩仁
品川図書館長 横山 莉美子
統括指導主事 山本 修史
統括指導主事 堀井 昭宏

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄
教職員人事係長 鈴木 成春
書 記 前田 隼穂
書 記 高下 聖矢

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 第 55 号議案 区固有教員の任免等について（産休代替・任用）
- 第 56 号議案 幼稚園教育職員の任免等について（育休代替・任用）
- 第 57 号議案 幼稚園教育職員の任免等について（産休代替・任用）
- 報告事項 1 平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 報告事項 2 学校改築事業の進捗について
- 報告事項 3 学事制度審議会第 11 回および第 12 回の報告について
- 報告事項 4 排水施設改修工事等に伴うゆたか図書館休館について
- 報告事項 5 事務局職員の任免等について

平成29年第8回教育委員会定例会

平成29年9月12日

【教育長】 ただいまから平成29年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員に海沼委員と塚田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず、本日の会議の持ち方についてですが、日程第1、第55号議案、第56号議案、第57号議案、日程第2、報告事項5、これらはいずれも人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づいて非公開の会議としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件については、全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第2、報告事項1 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、資料4-1、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果についてをごらんください。

調査日時は平成29年4月18日です。

2の調査対象ですが、小学校、こちらは義務教育学校前期課程を含む6年生、そして中学校は、同じく義務教育学校後期課程を含む9年生です。

調査児童・生徒数ですが、第6学年99万9,683人、括弧内は本区の数字です。本区は2,215人。第9学年98万2,511人、本区は1,498人が調査児童・生徒数となっております。

4番の調査内容です。大きく2つに分かれておまして、1つは教科に関する内容。主として知識に関する問題、こちらはAと呼んでいますけれども、国語のAと算数のA、数学のA、そして、主として活用に関する問題、国語のB、算数、数学のBとなっております。

(2)生活習慣や学習環境に関する調査です。児童・生徒質問紙調査、これは当該学年の児童・生徒全員が調査対象となっており、子供一人一人が回答するものです。

内容は、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面に関する調査となっています。

学校質問紙調査、こちらは管理職が回答したものであり、各学校の指導方法に関する取り組みや人的・物的な教育条件の整備状況に関する調査となっております。

左下、参考とありますけれども、こちらは各新聞等でも発表されたところです。それぞれ他県の状況と東京都の結果について載せさせていただいております。東京都全体としても、経年に比べて高くなってきている状況があります。

5番、教科に関する調査の結果の概要です。赤で記したところは全国、東京都よりも高かったところで、小学校の国語A、B、算数A、B全て上回っているという状況です。

中学校につきましては、国語のB、数学のA、数学のBは上回っているのですが、国語のAが若干東京都よりも下回ったというところです。ただし、昨年度は中学校の国語Aと国語Bが東京都より下回っていたという状況がありますので、数学については改善してきつつあるものの、また国語Aは全国に比べるとよいのですけれども、まだまだ改善の余地があると考えているところです。

次に6番の学校質問紙調査の結果概要でありますけれども、これは校長が回答しているということを踏まえてごらんいただくと、少し厳しめにつけていらっしゃるかなということも考えられるのですけれども、小学校においては、「さまざまな考え方を引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしましたか。」という問いに対し、「よく行った」と回答している学校が37.8%、それから、「どちらかといえば」という学校が54.1%です。

ちなみに昨年度は「よく行った」と回答した学校が27.0%、「どちらかといえば行った」と回答したところが70.3%でありました。

一方、中学校ですけれども、「よく行った」と回答した学校が13.3%ということで、小学校に比べると低くなっています。ただ、昨年度は6.7%でありましたので、それに比べると、数校ではありますけれども、考え方を引き出したり思考を高めたりする発問を行っている、そういう工夫をしているという学校が増えてきたと考えられます。

その下の「学級やグループで話し合う活動を授業などで行いましたか」という問いですけれども、これについては54.1%ということで、小学校は全国よりも若干下回るものの、東京都よりは上回っています。ちなみに昨年度は35.1%でしたので、意識して話し合う活動を取り入れた結果と考えられます。

中学校につきましては、全国では話し合う活動を取り入れた学校が45.1%、東京都では31.7%、品川区では26.7%ということでした。昨年度品川区は13.3%という結果でしたので、学校として話し合う活動を取り入れた授業の工夫、改善は行われつつあるんだろうと思います。

ただ、小学校ではこれからの学校教育で求められる「主体的、対話的で深い学び」の実践が現段階でも行われていることが見受けられますけれども、中学校については、これからそうした学習活動をしっかり取り入れた学習過程の改善が望まれるのではないかと思います。

右側です。7番、児童・生徒質問紙調査の結果概要を、経年で示しています。

「家で、自分で計画を立てて勉強していますか。」小学校については、69.5%、東京都よりも上回っています。ちなみに全国は64.5%でした。

中学校は、52.2%、東京都が51.9%、そして全国ですが、東京都よりも下回って51.5%ということで、中学校も小学校も計画的に学習していることは見受けられるのですが、左と右をごらんいただくと、やはり中学校のほうが計画的に学習していると答えた割合が低くなっていることが見受けられます。

続いて「予習、復習」です。「予習をしていますか。」というところですが、小学校では39.5%、東京都は38.2%、ちなみに全国は41.0%となっております。

中学校は昨年度に比べて上がってはきているんですけれども、品川区は36.8%、東京都は33.0%となっております。

次に、「復習」ですが、昨年度小学校では、「復習をしている」と回答した児童が少なかったのですが、今回は46.7%ということで東京都を上回りました。ただし、国のほうは53.8%ということで、小学校で復習している割合が全国的には多いと見受けられます。

そして、中学校では「復習をしっかりやっている」と回答した生徒は、52.3%ということで、これは26年度以来ずっと都を上回っているところですがけれども、全国は50.5%ですので、やはり国や都よりも復習をしっかりやっている子供が多いと見ています。

考察に入る前に、資料4-2「特に課題が見られた問題」をごらんいただければと思います。

今回は比較的良好な問題が多かったので、「特に」とつけさせていただきました。本区だけではなく、国や都も低かった問題をあえてお示しさせていただいたところです。

1枚めくっていただくと算数のBですが、これは「満月の最も小さく見えるときと最も大きく見えるときで最大の満月の直径は最小の満月の直径をもとにすると約14%長い。」という説明があって、では、1円玉、100円玉、500円玉を比較したときに、1円玉を最小の満月とすると、その直径をもとにして14%長くなっている最大の満月の直径は100円玉ですか、それとも500円玉ですかという問題です。

正解は、(1)の100円玉なんですけれども、(1)ということがわかった児童は、解答類型の1～6番です。7番、8番については、(2)と回答した児童のパーセントです。つまり、最初の段階で間違えていないかどうかというところ、そして、1番と答えていてもきちんと説明ができていないかどうかというところで、解答類型が1～6番に分かれています。

ですので、解答類型をしっかり見取ることでもどこまでできていたのかということがわかるようになっていきます。

身近なものに置き換えた基準量と割合をもとに比較量を判断することができていない、これができていれば次につながるんですが、できていなかった子供がいる、それが6番に当たると思います。そして、その結果判断の理由を記述することができていないといったことが見受けられました。

1枚めくっていただきまして、中学校の国語のAです。これはAなので、基礎基本のところなんですけれども、昨年度も品川区の子供たちは、基礎基本で残念ながら失点している問題があります。

次に書写なんですけど、書写の「和」という字、行書と楷書の違いがしっかり理解できているかどうかということで、特に1番と答えた子供は毛筆で書くことができる書体が行書だと思っていると考えられます。

それから、(2)、筆脈を意識せずに書くことができる書体と回答した生徒が多かったです。行書もしっかり筆脈を意識しますので、(2)が多かったということは、書写の時間で硬筆にかける時間がどの程度で行われていたのか、その辺の部分ではないかと思います。ですので、(4)が回答なんですけれども、まず行書、楷書の違いという基礎的なところが理解できたかどうかというところです。

それから、次のページですけれども、中学校国語A。これも国語でいうと基本中の基本なのですが、兼好法師の書いた『徒然草』ですけれども、この冒頭については、日本中、どこの学校においても、暗唱することになっています。

この「あやしう」の意味を、現代語訳が横についているにもかかわらず、わからなかったということで、学校で学んでいる一番基礎的なところが定着していないのではないかと
いうところです。

それから、2番ですけれども、『徒然草』は三大随筆、『枕草子』、『方丈記』と並ぶ三大
随筆の1つですけれども、これが随筆ということがわかっていない。そして(4)の和歌
と答えた生徒が11.1%いたということで、これは和歌と随筆の違いがわかっていないの
ではないかということも考えられると思います。

ちなみに今年度も、ここには載せませんでした。漢字の定着については国や都とほぼ
一緒でした。ただ、書きがなかなか定着していないところが見受けられました。

最後のページですが、これは数学のBでありますけれども、無回答率を見ていただくと、
全国では20.3%、都は17.9%、区は18.2%ということであまり変わりはないんです
けれども、三角形の合同条件のところを理解できているかどうか、どこまで理解している
のか、どこでつまづいたのかということが、この正答の条件というところを見ていくと、
子供がどこで、全く書けなかったのか、それとも途中段階まではできていたのか、その辺
のところをしっかりと見ていくことが授業改善につながっていくと考えています。

もう一度、4-1にお戻りください。考察でありますけれども、授業の工夫とそれから
家庭学習の充実が今回良好な結果を招いた要因の1つと言えらると思います。

また、全ての調査において記述式の無回答率が全国や東京都よりも低いということで、
まずはしっかり考えて書いている、はじめから書かないというのではなくてまず書いてみ
るというような指導を学校も意識して行ってきた結果ではないかと思えます。

中学校につきましては、調査結果はおおむね良好ですが、言語活動の充実など一層の授
業改善が求められます。先ほどの話合いと活動も含めて、言語活動の充実が小学校は大分
定着してきましたけれども、やはり一層意識して行っていくことが求められると思えます。

小・中共通としましては、「自尊感情が高い」、「学校の規則を守っている」、「友達の約束
を守っている」、「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」、「家の人は、授
業参観や運動会などの行事に来る」と回答した児童・生徒は、教科に関する調査の平均正
答率が高い傾向があります。

また、ここには書きませんでした。読書が好き、それから、新聞をほぼ毎日読んでい
ると答えた児童・生徒は、国語、算数、数学の教科にかかわらず、全てのA、B問題の正
答率が非常に高かったという傾向が見られました。

以上、私からの説明を終了いたします。

【教育長】 説明が終わりました。こちらのきょうの資料以外にもたくさんの項目があ
ったようですけれども、質疑があればお願いしたいと思います。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 考察の中で共通のところがありました、家の人が授業参観や運動会など
の行事に来るという項目ですが、仕事をしながら子育てをしている身としては、大変胸が
痛いといえますか、可能な部分は参加したいとは思っているけれども、なかなかできない
ところもあって、こればかりは本人が頑張るのではなくて、いかにいろんな人の
サポートが必要かということにもなるかと思うので、可能な限りでもそうですし、学校じ
ゃなくても子供と一生懸命コミュニケーションをとることの大切さかなと思えました。

【教育長】　そうですね、こういう項目とのクロス集計が出てきているということですからね。学校もいろいろな状況の人たちが、子供の様子を見に来ることができるように工夫はしてるんじゃないかなと思うんですけどもね。授業参観や土曜参観日とかでも、そういうところを見せようとしている状況もあるかなと思います。

ほかいかがでしょうか。

【菅谷教育長職務代理者】　小学校に比べて中学のほうが若干落ちてくる部分があるんですけども、すごいなと思ったのは、学習を計画的にということと、肯定的にやっている予習と復習、この3つを出されて、すごくこれは見ていておもしろいなと思いました。

これ復習の中に宿題も入っていると思うんですよね。中学生がそれをこなしているということが全体の成績に、上がってきているなという感じはしますね。全国の数字から比べてもさほど引けをとらないし、東京都の平均からもやる人が多い。中学生というのは親がやれやれと言ってもやらないでしょうし、やはり学校だけの勉強じゃなくて、家庭の中で自分から進んでやっていくということに効果があると思う。この中に塾の影響でできているか、できていないかというところはちょっとわかりませんが、基本的に学習というのは積み上げていくものだという感覚を私たちは持ちたいなと思います。そのために家庭での学習ってすごく大事だと思いますし、それから、1時間、1時間の授業の質を上げていくということが非常に大事だと思います。

小学校と中学と比べて、学級やグループでの話し合い活動とか、さまざまな考え方を引き出す授業ということが、校長先生の視点から見てもまだ中学は足りない。それはいろんな理由があると思います。中学校は忙しくて、そんなことやってる暇ありませんよということもあるかもしれないけれども、やっぱり授業の中身を変えていくことはできるので、授業分析ということは非常に必要という感じがします。

非常におもしろい資料だし、品川の実態から言って成果は出てきてるというふうに感じました。

【教育長】　データが全てでないということはいつも言われていることですが、こういうふうになってくるとやはりうれしいですね。授業をどう組むかという、特に中学校のほうの授業をどう組むかということでは、特に各学校での努力もそうなんですけれども、教育会という学校を横断して教科でもって束ねられた教員たちがそこで月に一遍集まって研究をしていくというような取り組みの中でより授業力を高めていけるんじゃないかなという可能性があるかなと思うんですが、その辺の授業の様子などから何か指導課か教育総合支援センターのほうで委員の皆さんにお伝えしておくような情報はありますか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】　実際に毎月1回、それぞれの教科を中心とした部会に参加した教員が、区内の小学校の先生も、中学校・義務教育学校後期課程の学習を見てお互いに意見を交換しており、まさに品川の小中一貫教育、9年間の流れというものを意識して自分の学年の指導に役立てられるとの感想を、品川区に移動してきた先生から聞いています。

また、専門性について教わったりする機会も得られるというところで、毎月1回、小中両方の立場からこういう研究会が区のバックアップで保証されるというのは非常にありがたいという声を聞いております。

【教育長】 先般、私もある中学校で国語と数学の授業の様子を見てきたんですけれども、どちらも昔ながらの全体指導で講義調に教え込むという授業ではなく、グループをつくり、その中で協議をさせて、そして結果を引き出しながらというような学習展開をしたんですね。ただ、結果を引き出す段階で教師と一人の生徒の一問一答で終始してしまうというようなところがあって、それをいかに全体の課題としてフィードバックさせるかというあたりは、小学校でも必要な授業の工夫だろうと思うんですけれどもね。これから中学校のほうでもそういったようなやり方に慣れていけば、まだまだ高まっていく可能性はあるのかなという感じでそのときの授業は見させていただいたんですけれども。

ほかに。どうぞ、指導課長。

【指導課長】 学校質問紙の中で、全国や、東京都より高い項目なんですけど、やはり品川区の特性だと思うんですけれども、「近隣小学校と授業研究を行うなど、合同して研究、研修を行いましたか」ですとか、「教育課程の継続等を意識しながら共通の教科目標を立てましたか」、などは軒並み高いんですね。ですので、9年間を見据えた中で今一步、体験的な学びを含めた授業の充実を図っていったらと思っております。

【教育長】 塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 やっぱり勉強して学力をつけるというのは、学習意欲というものが強くないと、単に受け身でどこか通り過ぎていってしまう。

私がちょっと関係している学校の先生なんですけれども、28プロジェクトというのをやっているんですね。28歳になった自分は何をしているかなということを考えて学校生活を送りなさいと。その学校は中高一貫ですから18歳で卒業して、そこから10年後自分はどうなっているのかなというのを常にその学校のテーマとしては持っているんですよ。28プロジェクト。だから20年、30年先というのは遠すぎるんですね。でも10年後自分はどうなっているのか、どうなりたいのか。そこをてこにして、その先生がよく使う言葉に、スイッチを入れるというんですね。意欲にスイッチを入れるということで、10年間というのはちょっと見通しがきく年数なんですね。そういうことを学校全体のテーマにしている学校がありますけれども、学習意欲を何かつけさせるには何かテーマを与えたらいいのかなという気はしますね。

【教育長】 品川区の学校もおそらく市民科等の中で、自分の将来構想ですとか、キャリアですとかモチベーションを上げるための方策をやっているかなとは思いますが、どうでしょう、センターになるのかな、そういった取り組みの中で、今の塚田委員のような先を見据えたテーマ設定の中で学びをしているような場面というのはありませんでしょうか。特に今すぐに出なければそれはそれで構いませんが。

どうぞ、教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 まさに市民科の、将来設計領域の中で、各学年、発達段階に応じて学んでいるところです。これはもう品川だけでなく全国的にも大分広まっていますけれども、10歳の段階でまずはこれまでを振り返って将来の自分に向けてまず意欲を持たせるという取組があります。

【教育長】 2分の1成人式というやつですね。

【教育総合支援センター長】 はい。2分の1成人式は全国的にも流行っておりますけれども、しっかりと将来設計として押さえながら、さらに今後自分の区民としての自己の

あり方ということまで考えさせているのを5～7年、そして8、9年生を通じて自分というものをしっかりと持たせていこうというのが市民科の狙いとなっております。

【教育長】 10年後の自分に向けた手紙を書かせる、なんていう授業もあったような気がします。

どうぞ。

【菅谷教育長職務代理者】 すいません、小学校の算数のBのところの説明をお聞きして、なぜこれができないかというところの各学校の説明があると思うんですよ。これの中身見てみると、理科的な中身が入っているんですよ。天文領域で入ってて。それで目の前にお金のお金で、これ算数の領域で比が入っていますね。こういう2つのもの、教科が違うものをくっつけていくってすごく苦手だと思います。苦手だから点数がとれないというのが1つ、それからもう1つあるのは、基準というものの考え方、これがきちんと確立してないと、その学習がちょっとできないのかなというのは1つあるんですね。6年生で確立するのではなくて、その前の5年生できちんとやっていると思いますが。

それから、もう1つ、こういう問題って必ず読み取りなんです。だから国語のできがこの子はどうだったか、国語はできてこれができないのか、両方できなかったのかって、ちょっと調べていただくと、クロス集計ができるのであれば、そこで調べると何かしら解決が出てくると思うんです。だからこれはできないということは、比の根本的な一番大事なところをもう一度おさらいすればできるようになるよという考え方できますよね。

理科のものの考え方という、これから後は、気象単元だとか、分子のところだとか、化学は全部そうですけれども、全部比なんです。それで始まっている学問ですから、ここでつまづいてしまうと中学で分子式、化合式全部わかんなくなりますので、ちゃんとそこを押さえないといけないかなという感じがします。簡単な分析できますから、ぜひ調べていただければありがたいなと思います。

【教育長】 そういった昔文章題と言われていたような、文脈を読み取ってその問題を解いていくというのは、国語以外にも全てに共通する部分でしょうから、言語活動の充実になるんでしょうかね。そういう読み取りの力を総合的につけていくということも課題ですね。考察で触れられておりますが。

委員の皆様、ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

これはあくまでもこの学年の結果ということですから、来年もこの調査が来れば、別の学年のデータも出ます。これは全国の調査ですけれども、区では独自の学力定着度調査を今年度から新たな形で全学年で開始しておりますので、そちらのほうの経年データなどもとりながら、学年の課題は最後まで追求して行って、よりよい子供たちの自己実現につなげていただけたらいいと思います。

それでは、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は終了いたします。

次に、日程第2に移ります。報告事項2 学校改築事業の進捗について、説明をお願いいたします。

学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 それでは、私から学校改築事業の進捗についてご説明させていただきます。

現在、学校の改築につきましては、4校手がけている状況でございます。

順にご説明させていただきます。

資料の左側上のほう、芳水小学校です。こちらが今、一番進んでいるんですけども、学校の規模としましては、普通学級24クラス対応の学校ということで、現在工事が進んでいるところでございます。

古い学校、校舎などは全て解体が終わりまして、現在、基礎工事のほうが進んでおります。この後、本体のほうの工事、実際の教室等、校舎のほうの工事に進んでいくという格好でございます。

下のほう、工期がございませうけれども、現在一番上の第Ⅰ期の校舎棟ということで、こちらのほうは平成30年12月の竣工を予定してございます。その後、この学校につきましては、プールは別棟でつくられる予定でございます。プールの下にホールがあるという施設が、校舎本体の隣に建つような状況でございませうので、そちらのⅡ期工事と、それから外構ですとか校庭整備、そういったものが本体校舎に引き続きまして平成31年1月に着工しまして、全体が最終的にでき上がるのが32年の3月といった予定で現在工事が進んでいるところでございます。

続きまして、城南小学校、右側でございませう。城南小学校につきましては、当初の予定では、今年度当初から校舎の建築工事が入っていくという予定であったんですけども、昨年来ご報告させていただきましたとおり、校舎の建設予定地の下から遺跡が出てきたということがございまして、本年4月から本格的な発掘調査をかけている状態でございます。こちら調査の終了予定は11月を予定しているところでございまして、12月以降、校舎の建築工事に入るということを予定してございます。

以前、若干ご報告させていただきましたが、埋蔵文化財の発掘調査の状況について簡単にご説明をさせていただきます。

4月から埋蔵文化財の発掘調査が始まりまして、7月15日、これは以前ご報告させていただきましたが、住民の皆様方を対象にした見学会をご用意させていただきました。400人を超える皆様にお越しいただいたところでございませう。

その3日後、7月18日に児童見学会ということで、城南小学校のお子様方に対する見学会を実施しました。その後、20日に園児・保護者見学会ということで、城南幼稚園のお子様方とその保護者の方を対象にした見学会という形でご用意させていただきました。

その後、来月10月ですけれども、授業の一環として5・6年生向けの授業を文化財の対象として行う予定だと聞いてございませう。

こちらの発掘調査が終わりますと、12月から本格的に校舎の改築工事が始まりまして、こちらのほう、平成32年の3月の竣工を予定しているところでございませう。

その後、外構ですとか校庭整備がありまして、最終的には33年3月に全ての工事が完了するという予定で進んでいるところでございませう。

続きまして、後地小学校です。後地小学校につきましては、昨年、基本設計が終わりまして、今年度4月から実施設計に取りかかっているところでございませう。

実施設計は今年度いっぱいかかる予定ですが、来年度から実際に校舎の工事に入

る予定をしております、それに先立ちまして、今年度11月ぐらいから、現在ある既存プールの解体工事もあわせて予定しているところでございます。

こちらの後地小学校につきましては、校舎の工事自体は来年の8月に着工いたしまして、32年の3月の竣工予定。それから、その後に外構ですとか校庭整備がございまして、全てが完了するのが32年の12月を予定しているところでございます。

後地小学校につきましては、基本設計がまとまりましたので、そちらのほうもあわせてご報告をさせていただいているところです。

おめくりいただきまして2枚目の資料をごらんください。2枚目が後地小学校の改築工事の建築概要でございます。

こちらが今の段階での基本設計の中身でございますので、今はこれをさらに細かく設定して実施設計を行っているところでございます。

後地小学校はご案内のとおり住宅街の中にあつて、学校の敷地がちょっと狭いといったような特徴がございますので、そういった中で工夫をしながらどういった学校をつくれるかということで設計を進めきたところでございます。

真ん中の上のほう、コンセプトというのがございまして、後地小学校を設計するに当たりまして、ここがございますとおり、密集住宅地のシンボルとしての学校ということ。それから、2つ目が、体育館「後地ひろば」・中央階段「後地ステップ」ということで、学校がなかなか大きくつくれないものですから、特色を出すために、体育館を後地ひろばといった言い方、あるいは階段を少し広めにとりまして、そこを後地ステップと名づけて、どちらともいゆるお子さん同士のコミュニケーションを図れるような使い方ができるようなことを想定しているところでございます。

その下、エコスクールですとか、子供たちや地域に安全・安心な学校づくりといったのはほかの学校とも共通した考え方でございます。

その下、建てかえ計画でございますけれども、ステップ1で出ている黄色く塗られた部分、左側が四角いところが体育館。それから、上側にちょっと細長くなっているところが現在の校舎です。右のほうの青くなっているところが既存のプールでございます。

こういう配置になっているものが最終的には、こちらの図面で一番わかりやすいのが、右のほうの一番下の平面図、1階から4階までの平面図がございまして、一番下の平面図を見ていただくとわかりやすいかと思いますが、校庭を右側に置いとしまして、校舎を左側に建てるというような形での建てかえを進めているところでございます。

後地小学校は学校規模としましては、全部で普通教室18クラスの規模を想定して設計を進めているところでございます。

後地小学校につきましては、以上でございます。

続いて鮫浜小学校でございます。鮫浜小学校は昨年新たな改築工事に選定されまして、本年度まず5月にプロポーザルの公募をかけまして、8月に設計業者が決まりました。株式会社INA新建築研究所というところでございまして、こちらは品川の学校を手がけるのは初めての設計業者でございます。ほかの区ではたくさんの学校をやっているようですが、品川では学校は初めてということになります。

品川区内では、原小学校の後につくりましたウェルカムセンター原ですとか、ああいった施設を手がけている実績がございます。

こちらのほう、設計業者は決まりましたので、今月から基本設計に着手してるところでございまして、基本設計は今年度いっぱい、来年の3月までかかる予定でございまして。引き続き来年度は1年度かけて実施設計を行ってまいりまして、実際の工事は31年度から入っていくということで、今のところ見込みとしては33年の夏場ぐらいまで校舎の建設工事が行われまして、その後、外構や校庭整備等の工事が行われる予定でございまして。

現在、以上の4校、学校の改築を手がけてございまして、今後とも事故のないように引き続き取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上でございまして。

【教育長】 説明が終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

【塚田委員】 今、武蔵小山の駅前ですごく大規模なマンションを建てようとしてますが、そうするとそこに今度入居するご家族のお子さんたちが、後地小学校に来る可能性があるんですか。それとも、小山小学校なんですか。

【教育長】 学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 現在再開発をされている地区は、学区域としましては小山小学校の学区域でございまして。ただ、小山小学校も既に改築なされまして、現在かなり、もう既に手狭な状態ということがございまして。今のところ武蔵小山の再開発に関しましては、計画が発表されているところでは全部で1,100戸ぐらい。プラス第三期として500戸程度が予想はされていますので、全部でおそらく1500か1600戸ぐらいの規模の開発をされるのかなというところでございまして。

したがって、学区域としては小山小学校の学区域なんですけれども、場合によっては例えば学校の選択ですとか、学区域に手をつけられるかどうかというのは全く別な次元の話でございまして、そこは今の時点では何とも言えないんですけども、仮にそういった形で受け皿としても機能ができるようなことも想定はしているというところでございまして。

【塚田委員】 設計では18教室、そうすると1学年3クラス、何とか間に合いそうなんですか。

【教育長】 学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 現状、実は後地小学校は非常に規模の小さい学校でございまして。全部で7学級ですかね、ですので、実際には学区域自体にお子様方、実はもう少しいらっしゃる。それで、今のところ想定として、仮にですけれども、再開発の中で後地小学校に通われるような方が出てきたとしても、今のところは入るだろうと想定しているところでございまして。

【塚田委員】 わかりました。

【教育長】 よろしいですか。富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 すいません、後地小学校の図面を見ますと、校長室や職員室が1階で4階まで教室があるということなんです、そういった学校というのは今までもあったんでしょうか。特に問題ないんでしょうか。

【教育長】 管理上の問題でしょうか。

【富尾委員】 はい。

【教育長】 学校計画担当課長、どうぞ。

【学校計画担当課長】 基本的には、後地小学校につきましては、1階を管理スペース

をメインに考えていますので、校長室ですとか職員室ですとか保健室ですとかというようなものを取り入れております。あわせまして、体育館も同じフロアで入れていますので、教室関係を2階以上でまとめているという格好でございますので、どちらかという今までいろんな形で改築はしているんですけども、特に後地小学校に関しましては割とコンパクトにまとめたという経緯がございますので、実際の運営上の問題はないものと考えております。

【教育長】 これまでも小学校の改築ですと、御殿山も第二延山も大体管理棟は1階にあると、4階構造になっているという、大体このパターンかなと思いますけれどもね。

ほかにいかがですか。どうぞ、職務代理、お願いします。

【菅谷教育長職務代理者】 この後地ステップというのは新しいね。後地だけなのか、それはわかりませんが、図面を見ていて大きな建物の真ん中ですので、多分上から外光が入ってくる、そういった設計になっているのかなという感じがするんですけど、そういう理解でよろしいでしょうか。

【教育長】 学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 まず後地ステップですけども、実は後地小学校は非常にスペースが厳しいものですから、ほかの学校ですとさまざま多目的な部分ですとか、廊下等広くとってゆったりと使えるように設計しているんですけど、なかなか後地小はそこまで取り切れなかった点がございます。ですので、例えばこの後地ステップにしましても、階段を少し大きめにとって、そのことによってコミュニケーションをとれるスペース活用をしていこうといった発想でございますので、特に特別なものではなく、ネーミングとして決定したところでございます。

それから、採光でございますけれども、この部分が基本的には体育館の上部のすぐ脇に当たっていますので、採光自体は直接なかなか取り切れないところではあるんですけども、4階の部分から少し明かりとりがもしかしたら可能かもしれないので、できるだけ採光等、とれそうなところはとれるように対応していきたいと思っております。

【菅谷教育長職務代理者】 わかりました。

【教育長】 校庭のほうも「街の庭：後地ガーデン」という名前をつけているようですが、コミュニティスクールとなっていく中で、地域の方々の意見も反映したりとか、場合によっては子供たちに名前を募集して、自分たちの学校のニックネームなり愛称なり、そういうのをつけていったりするというような形で拠点づくりを進める方法もあるかなと思います。これ、担当課長の仕事ではもうなくなってきてしまうかもしれませんけど。

ほかにいかがでしょうか。

私から1つ、屋上の平面図はないんですけども、屋上はこのイメージ図から見ると緑化と太陽光発電の設備だけという感じになるのでしょうか。機械室も入ってくるのでしょうか。

学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 基本的には、鳥瞰イメージ図で見たとおり、南側といいますか、南東側が緑化されていまして、太陽光が並んでいて、少しスペースがあって、少し右のほうに白く囲われているところがあるんですが、その辺が機械室ですとかあるいは空調関係が、機械が入ってくるようなことが想定されているものと思います。

【教育長】 それでは地下部分はないというつくりになるわけですね。

【学校計画担当課長】 後地小学校につきましては、地下はつくりなつくりとなっております。

【教育長】 ほかの委員の方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ごめんなさい、私ばかり話していますが、校舎建築の竣工予定は城南と後地は同じ段階ということになるのかな。32年の3月に校舎は竣工という形になりますか。

学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 実は城南小学校はそもそも想定はもう少し早かったんですけども、1年早く取り組んでいますので。ただ、今回こういった形で遺跡が出てしまったので、その関係で少し遅れて、結果的には後地小学校と同じ時期の竣工を予定しているところでございます。

【教育長】 なるほどね。竣工すればその後は落成記念ですとかいろいろまたイベントが出てくるかなと思いますので、東と西のほうでダブルでいい校舎ができるということはありがたい、うれしいことですね。

そのほかないようであれば、学校改築事業の進捗につきましてはよろしいでしょうか。

では、本件は終了いたします。

続いて、日程第2、報告事項の3です。学事制度審議会の第11回と第12回の報告について説明をお願いします。

学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 それでは、学事制度審議会の報告をさせていただきます。

学事制度審議会ですけれども、この8月、9月、前回の教育委員会の後から2回開催がございました。この2回とも審議内容につきましては、中間答申（案）の検討ということでございます。

まず、第11回ですけれども、8月22日に行われまして、こちら昨年10月から大体月1回のペースで開催されまして、諮問された内容についてご検討いただいたところでございますけれども、先般、一通りの課題の検討が7月までに終わりましたものですから、この8月22日はそれを受けて中間答申、この9月末を予定しているのですけれども、この中間答申に向けたたたき台の整理という形でご議論いただいたところでございます。

審議内容としましては、答申案の全般について、さまざまな角度から幅広くご意見をいただいたものでございますけれども、特にこれまでの検討の中では未整理になっていたものとして、中学校段階における学校選択の考え方がございまして、こちらのほうがどちらかというところになったといった形でございます。そのほか全般的に細かいところを含めていろいろご議論をいただいたものでございます。

続きまして、9月8日の12回でございますけれども、この11回、8月の検討を踏まえまして、内容等整理いたしまして、改めて中間答申案を事務局のほうで作成させていただきました。その内容をご検討いただきました。

同様にこの間、表現等も含めてさまざまなご意見をいただきまして、おおむねご了承いただきましたけれども、若干幾つか課題等ございますので、こちらに関しましては事務局と正副委員長でお預かりいたしまして調整をさせていただいて、中間答申に向けて整理をさせていただくということでご了解いただいたところでございます。

なお、次回の審議会につきましては、今月29日金曜日を予定してございまして、ここで中間答申をいただく予定でございます。

こちらの教育委員会といたしましては、こちらの中間答申出がされましたら、その内容を直近の委員会におきましてご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、この中間答申につきましては、来月10月の広報しながわに掲載を予定してございまして、速やかにその後パブリックコメントを受けるという流れを予定してございます。

その後、パブリックコメントで寄せられたご意見等も踏まえた上で、来年の3月に最終答申をいただけるということでもありますので、そこに向けて引き続き審議を行っていくという予定でございます。

私からは以上でございます。

【教育長】 説明は終わりました。質疑があればお願いいたします。

どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 あまり本題とは関係ないかもしれないのですが、出席の方が少しずつ減っているような印象なのですけれども、それについて。

【教育長】 学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 たまたま今までどちらかという出席率が非常によかったところがありまして、ほとんどご欠席されていた方はいらっしゃらない状態だったんですね。ただ、日程調整する上で、やはり正副委員長さんの絡み、どうしても日程がメインになって決まりまして、委員さん全部で15名いらっしゃいますが、なかなか全員お集まりいただくのが難しいということと、時期的に8月とかになりますと、皆さんさまざまいろいろご予定もございまして、なかなか今回はちょっとご欠席の方がいらしたという状況でございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 今月末の答申以降、教育委員会のほうでも詳しい答申についての説明があるということですので、そこでまた意見をお伺いしていければと思います。

学事制度審議会第11回及び第12回の報告についてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は終了いたします。

もう1つですね。次に、日程第2、報告事項の4番です。排水施設改修工事等に伴うゆたか図書館休館について説明をお願いします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 それでは、私からは排水施設改修工事等に伴う図書館休館についてご報告させていただきます。資料番号7をごらんください。

場所につきましては、品川に10館ある図書館のうち、ゆたか図書館につきまして、休館期間、29年10月1日から29年10月31日までの1カ月間を予定しております。

休館理由につきましては、排水施設の改修工事、老朽雑排水槽ポンプ交換工事、老朽書架交換工事、防犯カメラの設置工事でございます。

周知につきましては、広報しながわ9月11日号でご案内するほか、ホームページなど

でご案内差し上げております。

あわせて、年に1度行っております蔵書点検につきまして、全10館についてもあわせて広報しながらのご案内しております。

ご報告については以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いします。

塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 これ1カ月で大丈夫ですか。

【教育長】 1カ月でできる見込みだということなんですね。

【品川図書館長】 はい。

【教育長】 私から1つ、すみません。防犯カメラの設置工事というのは、これは交換工事ではなくて、防犯カメラを初めてゆたか図書館では設置する工事になるのでしょうか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 そうでございます。今回ゆたかと源氏前、南大井に設置することによって、全10館の図書館に全て防犯カメラを設置する予定でございます。

【教育長】 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、排水施設改修工事等に伴うゆたか図書館休館につきまして、本件は了承いたします。

そのほか何かございますでしょうか。

そのほか特にならなければ、非公開の会議に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、非公開の会議を開きますので、傍聴の方はご退室を願います。

(傍聴者退席)